

申請状況の確認方法

マイナポータルにログイン後、ページ右上のメニューの中から「申請状況照会」のボタンを押し、申請状況の確認ができます。完了にならないと転入の手続きができません。

申請状況

東京都 渋谷区

処理中です
2025年06月15日 00時00分更新

📅 申請日時 2025年6月15日 00時00分
📞 受付番号 1234 5678 901
🏠 申請先 東京都 渋谷区

申請先からの連絡内容

申請先からのお知らせはありません

↓

福岡県 福岡市

処理中です
2025年06月15日 00時00分更新

📅 申請日時 2025年6月15日 00時00分
📞 受付番号 1234 5678 901
🏠 申請先 福岡県 福岡市

補足事項

画面上から転出届、転入予約の順にそれぞれの申請処理状況が表示される

申請処理状況に応じた表示内容

表示	申請処理状況
処理中	自治体が届出を受け付け、処理をしている状態
完了	届出に関する処理が完了している状態
要再申請	届出内容に誤りがあり、修正（再申請）が必要な状態
却下	届出された内容を自治体として受理しない状態
取消処理中	オンラインによる転出届・転入（転居）予約の取消申請を処理している状態
取下げ	届出人より取下げ依頼があり、申請を取り消した状態

前住所地の役場によっては、当日に申請した場合でも、既に転入先の役場にいることを電話で伝えてもらえれば、転出の処理を早くやってくれるところもあります。また、16時30分以降に申請したものについては、翌営業日以降の処理となる役場もありますので、ご承知おき下さい。

Q マイナポータルから転出届を提出したその日に転入手続をすることはできますか

A

法令上、転出届はあらかじめ行うこととされておりますので、引越しを行う前に提出を行ってください。

また、マイナポータルから転出届を受け取る転出元市区町村では、届出の処理に一定の時間を要するほか、各市区町村の開庁時間にあわせて処理が行われます。そのため、以下の場合では転出元市区町村での処理が完了できず、転入届の受理にお時間をいただく場合や転入届の受理ができないことがあります。

- マイナポータルから転出届を提出した後、引越しをし、当日中に転入予定市区町村に来庁する場合
- 手続き時に選択した来庁予定日よりも前や、マイナポータル上で転出届の処理状況が「完了」になる前等に転入予定市区町村に来庁する場合

転入手続にあたっては、転出届を提出した日から余裕を持った来庁予定日を選択いただくとともに、マイナポータル上で転出元市区町村での処理状況が「完了」となっていることをご確認のうえ来庁してください。